

令和5年度茨城県土木部公共事業等評価委員会 審議結果

整理 番号	事業名	名称	施工箇所	県の対応方針	審議結果	委員会意見
1	地方道路整備事業	国道245号 久慈大橋	東海村豊岡～ 日立市留町	物流拠点である茨城港日立港区、常陸那珂港区の物流機能向上を図るため、事業推進を図る。	継続することが 妥当である。	特になし
2	地方道路整備事業	竜ヶ崎阿見線・ 美浦栄線	牛久市久野町～ 龍ヶ崎市八代町	圏央道阿見東ICへのアクセス向上、都市地域間のネットワーク強化、広域的な幹線道路の整備などのため、事業推進を図る。	継続することが 妥当である。	特になし
3	地方道路整備事業	江戸崎下総線	稲敷市桑山～ 河内町平川	圏央道稲敷東ICへのアクセス向上及び代替機能確保、狭隘区間の解消による地域の安全性向上に向け、早期の整備を図る。	継続することが 妥当である。	特になし
4	地方道路整備事業	常総取手線	つくばみらい市 古川～成瀬	(仮称) つくばみらいスマートICのアクセス道路であるため、スマートICの完成に間に合うよう、事業推進を図る。	継続することが 妥当である。	特になし
5	地方道路整備事業	国道294号 常総拡幅	常総市相野谷町～ 筑西市野殿	市街地の渋滞緩和およびインターチェンジへのアクセス向上を図るため、早期の整備を図る。	継続することが 妥当である。	特になし
6	地方道路整備事業	常陸那珂港山方線 (水戸外環状道路)	東海村照沼～ 那珂市向山	茨城港常陸那珂港区と常磐道を結ぶアクセス性向上及び周辺道路の渋滞緩和を図るためにも事業を継続したい。	継続することが 妥当である。	特になし